



営農NEWS



イネ縞葉枯病を媒介するヒメトビウンカの本田防除といもち病対策として置き苗処理の徹底について

イネ縞葉枯病がすでに発生している地域で、今年の田植時にウンカ類に登録のある持続効果の長い薬剤を育苗箱に施薬していない水田や、昨年、育苗箱施薬してもなお本病の発生が多かった水田では、ヒメトビウンカの本田防除を下表を参考に6月第3～5半旬（11～24日）頃に実施してください。

県病害虫防除所は、5月29日現在の有効積算温度から計算したヒメトビウンカ第一世代成虫の産卵最盛期と本田の防除適期を下記のように予測していますが、今後の気象予報で気温が平年より高く推移すると予想されているため、防除時期が下記より数日早まる可能性があります。

表1 ヒメトビウンカ第一世代成虫の予測産卵最盛期と予測防除適期（産卵最盛期から7日後までの間）

| | アメダス地点 | 古河 | 下館 | 下妻 | つくば | 土浦 |
|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 予測産卵最盛期 | 本年 | 6/14 | 6/18 | 6/18 | 6/19 | 6/16 |
| | 平年値 | 6/12 | 6/16 | 6/15 | 6/17 | 6/15 |
| 予測防除適期 | 本年 | 6/14-21 | 6/18-25 | 6/18-25 | 6/19-26 | 6/16-23 |

注) ○/○は、○月○日を略しました。

＜防除のポイント＞

- 1 麦畑にて産卵、増殖したヒメトビウンカが水田に侵入するため、周辺に麦畑がある水田では特に注意が必要です。
- 2 ヒメトビウンカを対象として、育苗箱に（薬効が長期持続する）殺虫剤を施用すると安定した防除効果が期待できます。しかし、育苗箱施薬をしなかった場合や行ってもなお本病の発生が多かった水田では、本田に飛来した成虫が、産卵、ふ化して発生する第二世代幼虫を対象に本田防除（第一世代成虫の産卵最盛期から1週間後までの間）を実施します。なお、防除に粒剤や豆つぶ剤を使用する場合は、効果が出現するまでの期間を考慮して、液剤等の散布より（薬剤により異なりますが）3～5日くらい早めの処理が必要です。また、施用時は湛水状態（3～5cm程度）で田面に均一に散布し、4～5日間は湛水を保ち、散布後7日間は落水やかけ流しをしないでください。
- 3 育苗箱施薬剤として IRAC コード 4A を含む薬剤（アドマイヤーCR箱粒剤、スターダム箱粒剤、ダントツ箱粒剤、デジタルメガフレア箱粒剤、ロングリーチ箱粒剤、フルサポート箱粒剤など）を施用した場合には、抵抗性害虫の出現を抑制するために、本田防除では IRAC コード 4A を含まない薬剤で防除しましょう。
- 4 遅植えのイネが本病に感染すると、被害が大きくなる傾向がありますので、防除を徹底しましょう。
- 5 本田で発病株の除去やヒコバエ（再生稲）を秋の早めに耕起するなど伝染源の除去や、水田畦畔等を常に除草してヒメトビウンカの生息密度を低下させることが重要です。

表2 水稲 本田におけるヒメトビウンカ（ウンカ類を含む）の主な防除薬剤（令和2年6月2日現在）

| 薬剤名 | 使用量または希釈倍率 | 使用時期 / 使用回数 | 分類 |
|-------------------------|---------------------------------------|---|----|
| MR. ジョーカーEW | 2,000倍 | 収穫14日前まで / 2回以内 | 3A |
| スミチオン乳剤 | 1,000倍 | 収穫21日前まで / 2回以内 | 1B |
| なげこみトレボン (または)トレボン乳剤 | 水溶性容器10個(500ml) / 10a 1,000～2,000倍 | 5葉期以降(但し収穫21日前まで / 3回以内) 収穫14日前まで / 3回以内 | 3A |
| アドマイヤー1粒剤 | 3kg/10a | 収穫7日前まで / 2回以内 | 4A |
| ダントツ粒剤 | 3kg/10a | 収穫7日前まで / 3回以内 | 4A |
| スタークル豆つぶ | 250～500g / 10a | 収穫7日前まで / 3回以内 | 4A |

注) 分類欄には、IRACコードを記載しました。同一分類(コード)は作用点が同じなので、連用は避けてください。

※ この時期、いもち病防除のため、本田内にある置き苗の処理を徹底しましょう

置き苗は、本田におけるいもち病の重要な伝染源になる可能性が高いため、補植作業を終えたら速やかに処分してください。なお、処分するときは水田より引き上げて放置するのではなく、土中に埋めるなど苗が枯れて、いもち病斑を形成しないようにすることが大切で、遅くとも6月中旬までには終了させてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※ JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040